

行政手続のオンライン化について

本市では、法令等において押印や対面、原本添付等が義務付けられているものや、オンライン化による費用対効果の見合わない手続を除き、令和5年度中にかけて段階的にオンライン化を実施していきます。これにより、約1,100の手続がオンラインでできるようになります。(既にオンライン化されている手続約300を含む。)

12月1日からは、現在オンライン申請が可能な8件の手続に加え、所得・課税証明書や納税証明書など、新たに13件の手続がオンライン申請できるようになります。

1 新たにオンライン申請が可能となる手続

税等の証明書等の交付に関する手続 13件

No.	証明書等の名称	担当課
1	所得・課税証明書	市民税課
2	法人市民税課税原簿登載証明書	
3	資産証明書	資産税課
4	評価証明書	
5	公課金証明書	
6	土地家屋名寄帳	
7	地番図	
8	字限図	
9	家屋図面	収税課
10	納税証明書	
11	車検用納税証明書	
12	滞納なし証明書	債権管理課
13	納付(税)証明書	

(参考) 現在オンライン申請が可能な証明書等

No.	証明書等の名称	担当課
1	住民票の写し	市民課
2	戸籍謄抄本	
3	除籍・改製原戸籍謄抄本	
4	戸籍の附票の写し	
5	身分証明書	
6	独身証明書	
7	印鑑登録証明書	
8	転出届	

2 手続方法

パソコン、スマートフォン等より、市 HP のオンライン申請メニューへアクセスし、申請する。

3 手続イメージ



※マイナンバーカードが必要な手続や本人確認が必要な手続は利用者登録が必要。

アンケートなど簡易な手続の場合は利用者登録不要。



画面イメージは開発中のものです。

4 今後の予定

時期	新たにオンライン化する手続数
令和4年12月～令和5年3月末	約200
令和5年4月～令和6年3月末	約600